

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(令和5年度分)に対する評価・意見等

地域の目指す姿(ビジョン、大目標)「地域で支え合い、健康長寿でいつまでも、安心して暮らしを楽しむまち」

第8期介護保険事業計画記載内容			外部評価・意見等	さくら市の今後の取組について
大区分	中区分	第8期における具体的な取組及び目標		
① 自立支援・介護予防・重度化防止	① 自立支援・介護予防・重度化防止	<p>【取組】 地域の通いの場への必要な情報提供や人材派遣・運営補助。 新たな通いの場の開設や常設型通いの場の開設支援。</p> <p>【目標】 (R3) (R4) (R5) 通いの場開設数 47 49 51 常設型通いの場開設数 2 2 3</p>	<p>自立支援・介護予防・重度化防止の活動として、とても良い評価であると思います。</p> <p>今後、国の動向(制度政策)を踏まえ、引き続き、今後の発展性及びさくら市としての独自性を整理していただければと思います。</p> <p>通いの場運営状況を把握できており評価できる。</p> <p>利用者が増えていくよう、周知と開設支援を続けていくのがよいと思う。あとは、交通弱者を拾い上げられるよう期待しています。</p> <p>新しい常設型通いの場が2カ所開設されたこと、その施設を運営していくことの大変さや考えと評価に値すると思います。また、代表者の交流の機会があることで、より運営内容が充実していくこと予想もされます。今後も生活支援コーディネーターの支援をしていただき、活動しやすい現場が継続されるよう希望します。</p> <p>生活支援協議会や地域むすび隊と連携しながら対応された方がよい。</p> <p>代表者が交流を持ち、情報を共有し、各々の場の個性が出てくると通う方の楽しみにつながると思う。</p> <p>地域や団体によって差がある印象。足がなく通いの場へ通えない方も多くいると思う。</p>	<p>継続して取り組んでまいります。</p> <p>交通弱者への対策として、令和6年度から福祉タクシー利用券の利用可能事業者の追加を行うなど拡充を行っているところです。今後も利便性が高まるよう取り組んでまいります。</p> <p>継続して取り組むとともに、交流の機会の確保や生活支援コーディネーターの活動体制の整備にも努めてまいります。</p> <p>生活支援協議会や地域むすび隊等の関係団体とも連携をとりながら、必要な運営補助や開設支援を行ってまいります。</p> <p>情報交換の場についても、引き続き確保してまいります。</p> <p>サロン活動が少ない地域でも新しい活動が始まるよう開設支援を行うとともに、足の問題についても利便性が高まるよう取り組んでまいります。</p>
		<p>【取組】 訪問型サービスBの開始に向けて、各地域・団体の取組を支援するとともに、住民主体の活動を通じて社会参加による生きがいづくりや地域づくりを推進する。</p> <p>【目標】 訪問型サービスBの実施団体を対象とした補助金を創設し、住民主体の活動を支援する。</p>	<p>高齢者自身が少しでも将来への不安が、希望に変わるようにと工夫をしていることが実績に表れていると思います。また、一つ一つの対応が難しい現状の中、各団体の取り組みが、住民主体の活動につながっていく努力がいたされている現実を知り、今後も継続していただくことに期待したいと思います。</p> <p>課題に対しては、十分な対策をされていると思います。引き続き、「住民主体」を尊重したサポートをお願いできればと思います。</p> <p>訪問型サービスBの活動団体の増加は評価できる。</p> <p>訪問型サービスBの補助金増額は評価できると思う。難しいと思うが、実施団体が疲弊しないようサポートを続けてほしい。</p> <p>専門職による運動・栄養・口腔機能評価と改善プログラムはとても良い試みであり、今のニーズにあった活動であると思います。</p> <p>訪問型Bについて ・移送サービスの利用希望者が多く、各団体には協力いただけて大変助かっている。 ・家事支援は「毎週」や「風呂掃除は無理」など支援内容によっては断られてしまう場合もあり、利用に結びつかず、マンパワー不足などの問題はあるのだけれど、介護保険の利用になってしまいうケースも多いように思う。 ・住民主体サービスの存在を知らない方も多いようなので、活動の取り組みや利用に関することなど、広報紙を利用するなどして周知してみてもどうか。 ・利用する方の中には、認知機能の低下が見られる方もいると思うので、メンバー向けのサポーター養成講座や、実際にヘルパー業務を行っている方からの話を聞くなどの機会をもつなど、支援をされる側も利用される側からも不安なく関わるといいのではないかと。</p> <p>サービスの情報を知らない方が多くいらっしゃると思うので引き続き情報発信をお願いします。</p> <p>訪問Bで買い物や受診同行していただけるのはとても難しく、頼りにしている方も多い。ただ受診となると所要時間も長く、支援側の負担も心配。金銭も発生しているため、訪問B=家政婦にならないと良い。出張パワーアップ教室については通いやすさ(雰囲気、交通手段等)が大切だと感じる。</p>	<p>継続して取り組んでまいります。</p> <p>令和6年度より、各実施団体に対してヒアリングを開始いたしました。聞き取れた課題へ対応することで、今後もサポートを継続してまいります。</p> <p>多くの高齢者に参加していただけるように周知し、継続して取り組んでまいります。</p> <p>広報紙等を利用した普及啓発活動や、支援者に対しての研修講座について、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>引き続き、広報紙等を利用した普及啓発活動に努めてまいります。</p> <p>支援者の負担にも配慮しながら、人材確保や事業の普及啓発活動にも努めてまいります。</p>
		<p>【取組】 中学校区単位で活動する第2層生活支援コーディネーターを2名、市全域を対象とする第1層コーディネーターを1名配置したほか、第1層生活支援協議会を設置し、相互の情報共有及び連携・協働により、不足するサービスの充実や担い手の養成、活動する場の確保など、地域資源の開発に取り組んでいる。</p> <p>【目標】 地域の社会資源をまとめた「地域のお宝(社会資源)マップ」を作成し、サービスが必要とする市民や介護支援専門員等に周知を行う。</p>	<p>沢山の情報を掲載するためのマップが出来上がることに楽しみにしています。年度内に出来上がらなかったのは残念ですが、情報収集し、利用する方がより使いやすくとめること、大変なこともわかります。令和6年度の完成を大いに期待します。</p> <p>お宝マップを活用していきたい。</p> <p>地域のお宝社会資源マップの完成を期待しています。</p> <p>社会資源のマップ作りについては、サービス提供の責任や根拠を明確にし、利用される市民を保護する観点から、制度化された社会資源とインフォーマルな社会資源と分けて整理していただけたと良いかと思います。</p> <p>第1層、第2層協議体の中で時間をとって話し合いをするのが良い。</p>	<p>令和6年度中の完成を目指して取り組んでまいります。</p> <p>フォーマル、インフォーマルの違いについても意識しながら構成を検討してまいります。</p> <p>第1層、第2層協議体の中でもご意見をいただきながら進めてまいります。</p>

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(令和5年度分)に対する評価・意見等

地域の目指す姿(ビジョン、大目標)「地域で支え合い、健康長寿でいつまでも、安心して暮らしを楽しむまち」

第8期介護保険事業計画記載内容		外部評価・意見等	さくら市の今後の取組について													
大区分	中区分															
① 自立支援・介護予防・重度化防止	② 生活支援体制整備	<p>予算の問題があると思いますが、さくら市内のタクシー会社の減少もあり、福祉タクシーのサービス拡充は必要かと思う。</p> <p>住み慣れた地域で、いきいきと生活できるようにこれらのサービスの充実を希望して欲しいと考えます。</p> <p>高齢者が自立するためにサービスとして、多くの方が使用していただくための情報収集も行っていると思います。利用する高齢者に、サービスを実施していただくための説明を、より若い世代から周知し、内容を理解していただくことで、サービスの現場の大変さ、利用する人のサービス内容の理解へつながると思います。必要な状況での内容の理解よりは、双方への理解がしやすいと思います。住民が、他人ではなく、将来自分が利用することを考えてもらうことが必要だと思います。現場の専門職はどなたも感じていることだと思います。</p> <p>サービスの周知が適切に図られているのか、また適切に利用に繋がっているのかについて、引き続き検討をお願いいたします。</p> <p>市外の病院受診をされる方も多いため、タクシー事業者が追加されたのは良かった。</p> <p>おむつ券に金額がかかっていると思うが、本当に必要な方が利用しているのか疑問が残る。</p>	<p>高齢者の移動手段は大きな課題であると考えておりますので、今後の高齢者の増加を踏まえ、庁内関係部署、関係機関と連携して検討してまいります。</p> <p>他市町の取組を参考に既存の在宅サービスの充実を図ってまいります。</p> <p>健康で活動的な年齢から在宅サービスを知り、将来に備えていただくことは大切だと思います。広報紙やホームページのほかに、サロンや老人クラブ等に積極的に周知するよう努めてまいります。</p> <p>ご本人だけでなく、支援の方がサービスを理解し、必要な方にサービスを繋げることができるよう、民生委員、ケアマネジャーなどに向けて、広く周知を行っています。今後も多様なツールを使い周知に努めます。</p> <p>福祉タクシーについては、令和4年、令和5年度と利用者の利便性向上のため、事業の拡充を行いました。利用者からも使いやすいことのご意見をいただいております。</p> <p>令和4年度から事業を拡充し要介護1以上の認定を受けている常時紙おむつが必要な方に給付しています。ご本人の身体の状態を調査し支給している状況です。今後も適正に支給するよう取り組んでまいります。</p>													
	③ 認知症施策	<p>【取組】</p> <p>認知症の方やその家族が、地域のサポートにより安心して生活を送ることができるよう支援体制の整備。</p> <p>【目標】</p> <table border="1"> <tr> <td>(R3)</td> <td>(R4)</td> <td>(R5)</td> </tr> <tr> <td>認知症カフェ開設数</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座受講人数</td> <td>6,300</td> <td>6,800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,300</td> <td></td> </tr> </table>	(R3)	(R4)	(R5)	認知症カフェ開設数	2	2	認知症サポーター養成講座受講人数	6,300	6,800		7,300		<p>認知症カフェなどの対策はとても素晴らしいと思っています。認知症対策は本当に重要であると考えます。</p> <p>多くの方が養成講座に参加していただいている実績、素晴らしいと思います。今後も、認知症を多くの方が理解していただく機会として、多くの方に参加していただくことを希望し、継続を希望します。</p> <p>認知症カフェの開設数が増えれば評価できる。</p> <p>推進員のみではなく、OMも参加できると良いと思う。広報などでカフェのPRをしても良いと思う。</p> <p>認知症カフェの令和5年度目標数3ヶ所に対して、令和5年に開設された2ヶ所を含め、合計5ヶ所の認知症カフェの開設ができたところ、各カフェが特色を持って、利用者も増加しているところが取り組みの成果が現れていると感じる。</p> <p>地域での認知症への理解は必要なので、このまま継続でよいと思う。多職種講師を増やして定常的な運営ができると良いと思う。</p> <p>認知症カフェは、非常に重要な地域ケアの一つだと認識しています。認知症カフェの周知に力を入れていただければと思います。</p> <p>参加者の増加により、新規の方が参加できないという話を伺っているため、開催頻度を増やしたり、新たなカフェを作るなど検討してほしい。</p> <p>地域で支える仕組みを作るため、サポーターになった市民の方にもカフェに参加してもらおうなどどうか。</p>	<p>継続して取り組んでまいります。</p> <p>多くのキャラバンメイトにご協力いただき、引き続き継続して取り組んでまいります。</p> <p>令和6年7月より、市内医療機関へ認知症カフェ等の情報が掲載されている「オレンジ通信」を配布し、より多くの市民が認知症に関する情報を受け取れるようになりました。今後も高齢者にわかりやすく情報発信してまいります。</p> <p>参加者の増加により、実施場所の部屋に人が入り切らず、全員参加が難しくなっている状況があることは、高齢課でも把握しております。各カフェでは、オレンジカフェとは異なる日に活動するなどの対応している団体もあります。今後も状況を把握しながら、各カフェの支援を行ってまいります。サポーターの方もボランティアとして多く参加しておりますので、継続して取り組んでまいります。</p>
		(R3)	(R4)	(R5)												
認知症カフェ開設数		2	2													
認知症サポーター養成講座受講人数	6,300	6,800														
	7,300															
② 介護給付適正化	<p>【取組】</p> <p>①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修等の点検 ④医療情報との実合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知送付</p> <p>【目標】</p> <p>①認定調査員の資格を持つ職員が、認定調査票の点検を全件実施する。 ②居宅介護支援事業所や介護施設のケアマネジャーがローテーションで参加するケアプラン点検会議を定期開催する。 ③住宅改修・福祉用具購入の事前調査を行い、疑義のある場合は、ケアマネジャーや施工業者に確認する。 ④国民健康保険団体連合会から提供されるリストを確認し、疑義のある場合にはサービス事業所等に確認する。 ⑤2回介護サービス費受給者へ給付通知を送付する。説明文書やQ&Aを同封する等、通知内容をより理解できるように方法を検討する。</p>	<p>さくら市(塩谷連合?)では、誰がどこで、どのように行っているのか、わからないので、わかりません。</p> <p>ケアプラン点検会議は今後も継続してほしい。</p> <p>介護給付適正化について、円滑に実施されていると思います。</p> <p>全ての業務で確認を行いながらトラブルなくできていくことは評価できる。</p> <p>高齢者が増える中、介護給付の内容が、給付を受けている方にとって適正なのか、各々担当している方が工夫していただいていることは、評価に値すると思います。しかし、常に現場が忙しいことが、今後につながるに感じたり、考えていただいていることを生かせない状況を作っていることを多くの方に理解していただく必要があると思います。明日は我が身ということを、すべての住民が理解することで、身近な内容だと感じてほしいと思います。</p> <p>病院勤務をしていると、要介護認定の適性に疑問を感じる場合があります。また、能力が非常に高いケアマネジャーと、そうでない質の低いケアマネジャーに遭遇する機会が良くあります。そのためこれらの事業を継続的に実施する必要性を高く感じます。</p> <p>認定を受けているとしてもサービスとなってしまうがらなので、自立支援に向けた会議や研修が必要だと思う。</p>	<p>栃木県国民健康保険団体連合会では、保険者(各市町)において取り組む介護給付適正化事業の推進を支援するため、主に介護給付の費用面における適正化対策に活用するための情報提供や介護給付費通知作成、縦覧点検・医療情報との実合点検支援事業等を実施しています。関係機関との連携を図りながら継続して取り組んでまいります。</p> <p>継続して取り組んでまいります。</p> <p>継続して取り組むとともに、介護保険給付適正化に資するよう介護保険制度の周知に努めます。</p> <p>介護認定に係る業務につきましては、介護認定審査会における適正な判定に資するため、認定調査員による調査票の点検等を行っております。また、ケアプラン「気づき」を開催し、ケアマネジャー同士の意見交換等の場を設けております。これらの取組を継続してまいります。</p> <p>要介護認定を受けている自立支援に向けたサポートが必要な方については、介護サービスありきということではなく、状況に応じて事例検討会等を行ってまいります。</p>													